

令和7年度 茨城県

医療機関・福祉施設等 物価高騰対策支援金

エネルギー価格の高騰により増大する医療機関・福祉施設等の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、**光熱水費・食材料費等**に係る支援金を支給します！

申請
期間

令和8年6月10日(水)
～7月17日(金)

支給
金額

<光熱水費>

令和5年光熱水費×6.5%(物価上昇率)×
支援期間※×補助率

※支援期間が施設に応じて異なります。

<食材料費>※一部施設のみ対象

施設別単価×病床(入所(居)者)数

※短期入所(空床型を除く)、共同生活援助、宿泊型自立訓練は算定式が異なります。

対象施設

- ・医療機関等(病院、診療所、薬局、施術所、助産所、歯科技工所)
- ・介護施設等(入所系、通所系、訪問系)
- ・障害福祉施設(入所系、通所系、訪問系)
- ・幼児教育・保育施設(幼稚園、保育所、認定こども園等)

申請前に必ず、ホームページにて詳細をご確認ください。

↓詳細はこちら↓



◆お問い合わせ◆ 令和8年6月10日(水)から開設します

相談窓口 電話 029-301-5155(医療機関等)

029-301-3095(介護・障害・幼保)

平日 9:00～17:00

注意事項

申請前に、専用ホームページにて、支給要綱及び申請マニュアルを必ずご確認ください！

<https://www.bukkashien.ibaraki.jp>

- ・申請の内容に不備がある場合や添付書類が不足している場合は、申請を受付できない場合があります。
 - ・虚偽申請や不正受給があった場合には、速やかに支給額を返還していただきます。
- 併せて、加算金(年利10.95%)及び延滞金の納付を要します。

申請方法

ホームページ内の「申請フォーム」から申請してください！

※ひとつの事業所区分(医療機関等、介護施設等など)で6施設以上を申請する場合は、申請フォームが異なります。

※インターネット申請ができない場合のみ、書面により申請いただけます。

- ・様式第1号は専用ホームページにおいて、ダウンロードしてください。
- ・郵送する際は、**レターパック、簡易書留などの郵便物の追跡ができる方法**により、送付してください。(令和8年7月17日消印有効)

【郵送先】〒310-8555 水戸市笠原町978番6

茨城県医療機関・福祉施設等物価高騰対策支援金 審査デスク 宛

※一つの法人等で複数の医療機関・福祉施設等を運営する場合は、茨城県内で運営する全ての医療機関・福祉施設等の申請額を取りまとめて、一括して申請してください。

申請に必要な書類(主なもの)

- ・ 令和7年度茨城県医療機関・福祉施設等物価高騰対策支援金支給申請書兼宣誓・同意書及び施設内訳書(様式第1号)
 - ・ 振込先口座の通帳の写し
 - ・ 光熱水費の算出根拠書類(法人税、所得税の確定申告書の写し(令和5年分)等)
- ※ 光熱水費のみの申請で、令和6年度茨城県医療機関・福祉施設等物価高騰対策支援金の支給を受けている場合には、不要になります。
- ・ 支給要件確認書類(令和7年度に事業実績が確認できる書類(施術所・助産所・歯科技工所のみ))
 - ・ 省エネ対策の取組確認書類(病院・有床診療所のみ)
 - ・ 食事提供実施状況確認書類(短期入所(空床型を除く)、共同生活援助、宿泊型自立訓練のみ)



※ 詳細はホームページでご確認ください。



茨城県